

令和8年3月

中札内村議会定例会会議録

令和8年3月12日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	川尻年和君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	尾野悟里君	総務課長	渡辺大輔君
住民課長	平山直人君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	平澤悟君	施設課長	北村公明君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	下浦強君
総務課長補佐	永井亮平君	総務課幹事	瀧上邦俊君
住民課長補佐	田中直紀君	福祉課長補佐	澤田有希君
施設課長補佐	近藤靖浩君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	氏家佑介君	教育次長補佐	岡林あさひ君
学校給食共同調理場長	佐藤瑞樹君	指導参事	伊藤啓展君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 中 道 真 也 君 書

記 北 嶋 和 美 君

◎議事日程

日 程 第 1	議案第19号	令和8年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 2	議案第20号	令和8年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 3	議案第21号	令和8年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第22号	令和8年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 5	議案第23号	令和8年度中札内村簡易水道事業会計予算について
日 程 第 6	議案第24号	令和8年度中札内村公共下水道事業会計予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第19号 令和8年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第20号 令和8年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第21号 令和8年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第22号 令和8年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第23号 令和8年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第24号 令和8年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第19号から、日程第6、議案第24号までの令和8年度中札内村一般会計、特別会計及び各事業会計予算についての6件を一括して議題にいたします。

11日に引き続き審議を再開いたします。

10款教育費から再開したいと思います。

151ページから184ページまでです。

概略説明は終了しています。

それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 昨日、中途半端な形で質問終わってしまったので、改めて、本日質問させていただきたいと思います。

少し整理できるような形でしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

183ページ、ピアノ保守点検委託ということで39万円の予算計上がございます。

これについての質問とさせていただきたいと思います。

昨日の質問の前提を少し先に整理させていただきたいなと思います。

ファツィオリピアノをふるさと納税の返礼品に今現在しているような状況です。

この目的は何なのかということで、これ目的とすれば、当然ながらふるさと納税の寄附金を少しでも増やしていきたいという思いがあったのかと、そのように推測をしました。

それで、こういった貴重な、重要な村の財産であるピアノを使ってでも、ふるさと納税の返礼品を増やしていこうという気持ちがあったのではないかと。

あわよくば、教育基金の積み増しなどができればもっと良いというような気持ちがやっぱりあったのではないかなということも、私の方では感じましたし、そのような気持ちの中で、こういったふるさと納税に出品しようというようなことを図られたのかなというふうに感じました。

そのときに、では、果たしてどれぐらい寄附金が増えれば良いのかということで考えたと

きに、今現在上がっているピアノの保守点検料39万円、これは毎年掛かるものでございます。

当然、これプラス、ピアノは保管室に置いてある訳ですから、置くだけでも電気、水道そういうものが掛かる訳です。

金額は出てきませんが、当然そういうものは置いておくだけでも掛かる。

39万円プラスということになれば、それだけで概ね50万円ぐらいは毎年掛かる。

それプラスですね。

今回、ふるさと納税に出品したということは、ふるさと納税の申請をしなければならない訳ですから、総務の方をお願いをして、ふるさと納税の申請をする担当者をお願いをして申請していただいた訳です。

それを総務省の方に確認をして、それで許可が出て初めてふるさと納税に出品ができた。

つまり、この毎年50万円近く掛かるものに、さらにプラスしてふるさと納税に出そうという形を取った訳ですよ。

お金が掛かっているのです。

そうやってやっているのですから、これは5万や10万、返戻金をもらったところでどうにもならないというか、それで良いのかという問いかけだと思っていただきたいと思います。

やはりこれだけ教育委員会が理解を示してくれて、ふるさと納税を増やしていこうという気持ちがある訳ですから、それが5万や10万ではやはり駄目だろうと。

少しでも、この毎年掛かるお金を取り返すぐらい、50万、100万、少ない金額かもしれないけれども、それだけ寄附金を増やすという気持ちを見せていただきたいと思います。

そのときに、寄附金額が果たして5万円で良いのかという私からの問いかけであります。

もちろん、条例改正というのは、寄附金額を下げるための手段としての提案であって、そうすれという話ではないです。

そういうような形まで考えて、本当に真剣になって、このふるさと納税を増やしていくために、全職員一丸となって取り組んでいただきたいと思います、そういう思いで質問をさせていただいたところでございます。

その辺については、中々言葉足らずで理解がされないところはあったかと思えます。

これは私の責任ではあるのですが、その辺は何とかご容赦いただきながら、そのような形で、今すぐ変えてくれということではなくて、そういう少し細かいことかもしれないけれど、そこまで考えて、こういったことに取り組んでいただきたいと思います、今後やっていただきたいと思いますという思いですので、そういったことが考えていただけるかどうか、今一度、質問とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） ふるさと納税の部分でありますけれども、ふるさと納税、ただ寄附が増えれば良いということだけではなくて、増えるのも確かに良いことだと思いますが、それだけではなくて、総務省の方の狙いの一つとして、その品物であったり体験であったり、その内容を通して交流人口を増やして、その町の活性化に繋げていくというのも、ふるさと納税の大きな目的の一つであります。

教育委員会といたしましては、その交流人口を増やし、村の活性化に繋がるということに非常にこれは向いているのではないかというふうに判断しております。

昨日、金額のこともございましたが、他町村のをちょっと調べますと、ベーゼンドルファーだとかスタインウェイだとかというのは他町村でも演奏権みたいなことでやっているのですが、6万円から20万円ぐらいのところもあります。

やはり滅多に弾けないピアノというのを弾けるということは、非常に音楽に興味のある人にとってみたら価値のあるところでもあります。

今のところ、ファツィオリは全国的にうちしかないというところでもありますので、より価値が高いというふうに思っているところです。

実は今年も福岡県から3泊4日で、うちのホールでファツィオリを弾いて、そこでレッスンを受けるという方もいらっしゃいました。

それだけ注目を浴びておりますし、前回のショパンピアノ国際コンクールでは、1位・3位・5位の人がファツィオリピアノを本選で選びました。

去年のコンクールでは1位の方がファツィオリを選びました。

このように世界的に非常にピアニストにとっても大事なコンクールで選んで弾くというようなピアノが、北海道の公共施設にはうちしかないということ。

全国的にもふるさと納税ではうちでしか出していないというところで、非常に価値が高いというふうに思っておりますので、金額については、より価値を上げるためには、逆に増やしても良いかというふうな考えもあるところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ただいま答弁いただきまして、そうですね、本当に逆に金額増やして、そういう付加価値を高めて、それこそ金額だけではないところまで提供するような形、そうすることによって、ふるさと納税だけではなくて、村の活性化ですとか、関係人口を増やしていくというような取組ですね。

そういったようなことを、もっともっと本当に真剣になって考えてやっていただきたいというふうに改めて思っておりますので、この質問については、そういったところで今後も考えていただきたいということで終わらせていただきたいと思います。

もう1点よろしいですか。

それでは、違う質問にさせていただきたいのですが、予算書の153ページでございます。

関係資料の38ページになろうかと思えますけれども、高校生活全力サポート給付金1,670万ということで計上がございます。

これについては、昨年度まで高校修学支援ということで出ていたもの、これ名称を変えて、なおかつ拡充をされての事業ということで理解をしております。

通学助成として毎月高校生に1万円、プラス、この入学祝金ですね、これを前年度まで5万円だったものを10万円ということで拡充をされたと理解をしております。

当然ながら、高校入学時には一定程度多大な費用が掛かるものということはもちろん存じ上げております。

今現在、高校無償化などの流れもありますけれども、やはり入学時には制服を用意しなければならない、あるいはタブレットなども購入しなければならないということで、概ねやっぱり20万円とか、下手したら30万円近くのものを用意しておかなければ、この入学する際にそういった費用が掛かるので、その半分程度を村として補助しようという事業かというふうに理解はしております。

しかしながら、新しく出た事業ということで見たときに、昨日も給食費ということで質問させていただきましたけれども、一方で中学校においては、給食費、4月から6,120円

ですか、月額としてですけれども、これが今までより1,309円値上がりするということ。

これは今後は中学校の保護者家庭にお願いをしなければならないというような状況もあるかと思います。

そういった状況の中で、高校に今年上がる世代ですね、これについては、去年までよりも5万円プラスの助成金がいただけるというような状況。

こういった状況は、やはり、去年まで中学校で今年から高校の家庭にとっては本当にありがたい話なのです。

給食費も今まで安かった訳ですから。

それプラス5万円いただける。

一方で、今年中学校に上がる人はどうでしょうか。

負担だけ強いられるというようなこと。

こういったものは容易に推察をされるところかなというふうには思います。

しかしそれでも、川尻村政の重要施策としてこういったものを出してきて、こういったことが出てきたときに、私はやはり、川尻村長がこの高校生の育成支援というものに力を入れているのだらうなということは推察をするところでございます。

ぜひ、川尻村長には、この高校生の育成にかける熱い思いと言うのでしょうか、この事業に対する所感をいただくことを質問とさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

高校生活全力サポート給付金ということで、今回名称を改めました。

この部分に関しましては、全体の予算を考えたときに、縮小している部分が多く目立つ中で、ここは拡充をしてきております。

この背景におきましては、中札内村の財政をこれから健全化にしていくのだというところを、職員と一生懸命考えながら進めてきたところであります。

しかしながら、私の公約の中で、妊娠から出産、さらには子育ての切れ目ない包括的な支援ということをしつかり謳って、こういった公約も考えてきました。

そういったところに、小学生・中学生につきましては、給食費の一部、中学の部分には負担をいただくことが、もしかしたら数年間あるかもしれませんが、今、国でもこちらの給食に関しましては、小学校だけやって中学校だけやらないということには多分ないかと思いますから、この辺のことはしっかり国の動向を注視しながらやっていくということで整理させていただきました。

しかしながら、高校生活につきましては、今、福原議員が言われたように、高校の授業料は無償化になるにしても、制服、指定ジャージというのでしょうか、さらにはタブレットという電子機器も自費で購入しなければならない。

20万ないし30万、下手したらそれ以上に、そういった購入。

それとやはり高校生に子どもがなって、中札内村を離れるという方も、家庭でそういった方もちょっと散見されました。

そういったところで、やはり中札内に住んでいてこういったメリットがあるのだよということも色々議論してきたところです。

そういったところも含めて、今回、5万円から10万円という形で考えさせていただきました。

この部分に関しましては、やはり子育て支援の拡充が必要だと、高校生にとりかいて

は必要だというような判断に至らせていただいたところです。

この背景に、さらに中札内村には高校がない、そういったところもありますので、必ず村外の高校に進学することになります。

進学率も今100%です。

中札内村においてはそういったような形になってますので、さらに高校に行きますと、目に見えないお金と言いますか、給食等がありませんので、お弁当などそういったようなところで対処しなければならない、目に見えない家庭の負担というところも考慮して、今回5万円から10万円に拡充して、切れ目ないしっかりとした子育ての支援を行っていくというような判断に至ったところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ただいま村長から答弁をいただきました。

確かに、こういった事業がボンと出てきたときに、表面上は高校生に手厚く、逆に中学生はどうなっているのだというような声はあろうかと思えますけれども、やはりそういった熱い思いで、差をつけたのではなくて、今まであった差を高校生に大きく負担があるのだと、それを是正するためにこの事業をつけたという思いがあったことが、今分かったのかなというふうに思います。

ぜひ、この事業を上手く運用というのでしょうか、使っていただいて、高校生のみならず、高校生のお子さんを持つ保護者家庭にも満足していただけるような、事業としていただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 予算書183ページ、そして資料ナンバー19の43ページであります。

この中で、ハーモニーホールの舞台照明設備等LED化工事ということであります。

この件についてご質問させていただきますけれども、まず、工事期間、そして利用者の利便性に関してどうなっているのか、どのようなお考えをお持ちなのか。

それから、これについて金額が高額です。

入札参加資格要件というのが限定されると思うのですが、これは工事業者にとっては、内線工事という形で、外線工事の資格をお持ちの方は参加できないというようなことになろうかと思うのですが、村内の業者に入札資格があるのか。

応募資格があるのか。

その辺、まず1点と、それから、資料の中で、今年度においては、令和8年度はハーモニーホールという形であります。

ハーモニーホールということで限定されています。

あの施設全体の中で、今後どのようにLED化の工事を予定されているのか。

まず、これが二つ目です。

もう1点は、この資料の中で、天井の関係がございます。

そしてシャンデリアということが明確に書かれています。

お尋ねしたところ、シャンデリアについては特注だというようなお話がありました。

これについて、昨今の各地方自治体、あるいは公共団体の公共施設において、地震災害等を含めた上で、それを懸念する中で、天井にシャンデリアを設ける自治体はかなり減ってきているというような報道も耳にしています。

そういった中で、災害に対するシャンデリアという位置付けが、これが村にとってどう

いう意味を持つのか。

そしてまたもう一つは、文化創造センターができた経緯からして、シャンデリアという部分はやはり必要な部分かなという思いもあります。

ただ、やはり危険性、災害との関連性の中で、果たしてこれが妥当なことなのかどうか含めて、大きく分けてこの点についてご質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） それでは私の方から、一旦入札以外の3点についてお答えしたいと思います。

まず、工事期間の部分についてですが、なるべく新年度早期に契約して発注ですとか準備進めたいと思いますが、お客さまの利便性という部分で、工事の内容上どうしてもホールを一定期間閉鎖する必要があります。

現在、想定しておりますのが、1月、2月、3月を閉館予定で考えておりまして、1月の20歳を祝う会だけはどうしてもやりたいなと考えております。

その後で作業に入るような形考えておりまして、3月中に工事終えればと思っております。

2点目のハーモニーホールの、今回、ハーモニーホールということでご提案させていただいておりますが、残りの部分については、翌年度に対応できればというふうに考えております。

ちょっと詳細につきましては、まだ今年度の実施設計、最終的にまだ出てきていない部分もありますので、それを確認しての検討となると考えております。

あと、3点目のシャンデリアです。

結構利用されるお客さまからも、中々シャンデリアのあるホールというのはないということで評価いただいております。これまでシャンデリアの方は中々LED化は難しいという回答いただいていたのですけども、色々技術の方も進んできまして、既存のシャンデリアを活かして、電球を交換して対応できそうなことで今考えております。

耐震の部分のお話もありましたので、そこはきちんと問題ないかどうか確認した上で、これまで通りシャンデリアも設置していければと考えております。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 入札の参加資格要件で、村内事業者が参加できるかという件ですけども、確認しましたところ、ランク的に参加できるということでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） それぞれご回答いただきましたけれども、まず、工事期間に関してですけれども、1月から3月というお話がございました。

それで、意外と村民の方々が利用するのは冬場がかなり多いと思います。

そういった意味で、利用の頻度のこともあるし、過去のデータに基づいてそういう工事期間の設定を設けられたと思います。

その点について、私の方から、これが妥当かどうかという話ではなくて、工事期間を短縮させるために、例えば、分離発注、分散発注という言葉が妥当かどうか分かりませんが、そういう検討はされたのでしょうか。

その辺について伺います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 工事期間につきましては、なるべくお客さまの迷惑にならな

いようにということで、どのように短縮するかということで検討してまいりました。

最終的に達したのが、やはり一定期間集中して工事を進めるのが一番短くて済むということで、ホールの利用につきましても、夏以降、秋からが非常に混んでいる時期でございまして、比較的1月、2月、3月は少ない時期ということもありまして、この時期で設定しております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 利用者にとって影響が少ない状態の中で、最良の判断をされたというふうに私は受け取りました。

それについては異論を申し上げるものでもございませんが、再度、天井シャンデリアについて質問させていただきます。

昨今、東北大学、それから北海道大学の地震を担当する専門の先生、学者方々から、北海道十勝沖ということではなくて、太平洋岸の地区に対する地震の頻度が高まるというか、地震の発生確率がかなり高いという話になってございます。

これを各自治体に通知がされています。

そういった中において、耐震性を含めて、このシャンデリアが、もし利用者が多数の方がいたときに地震が発生して、落ちることはないのか。

あるいは、被害が発生する可能性、予見性はないのかどうか。

その辺、再度、ご回答いただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） まず、施設の耐震自体は問題基準は満たしているので問題ないのですが、ご質問のありましたシャンデリアの部分がどうかという部分につきましては、現時点でちょっと詳細分かりかねる部分もありますので、今回の工事に合わせて、その辺も十分確認して対応してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ご質問させていただいて、ご回答いただいた訳でありますけれども、今後とも、ある意味、我々が予算を認めて、執行していただくという形になるのですけれども、やっぱり村民にとって、我々として、安全性を担保した形での対応をしたのかということも後々問われることもあろうかと思えます。

そういったことがないように、ご配慮いただきたいなというような思いであります。

それと、天井のシャンデリアだけではなくて、工作物をできるだけ少なくするということが、やはり大切だと思うのですよね。

しかしながら、シャンデリアについては特注という部分もあるというお話が伝わってきていますので、このシャンデリアに関して、特注ということは事前発注しなければ、中々特注というのはできないのですね。

私、懸念することは、実は紐付き状態で工事発注がされるのかどうかという懸念をしています。

と申しますのは、それぞれ土木建築に関しても、あるいは工作物についても、特注というのは、もし先に発注していなければ、内々的に発注していなければ、これ作れない、間に合わないのですよ。

これについてどのような形で対応されているのか。

その辺、質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） シャンデリアにつきましては、建設当時のシャンデリアは特

殊で作ったのかもしれませんが、今回の工事に関しましては、シャンデリア自体は既存のものをそのまま使います。

電球をLEDに変えますので、納期に関しましては通常の発注で問題ないかと考えております。

ただし、全ての照明に言えることなのですが、やはり納入に半年以上かかりますので、なるべく新年度早期の発注に心掛けたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 分かりました。

公明正大な形で工事が発注されると、入札もされるということでありますので、私の疑問が解消されましたので、これで私のこの件についての質問は終了させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ページ数は153ページの高校生活全力サポート寄附金について、ちょっとお伺いいたします。

先ほど福原議員も質問されていましたが、今回、この1,670万、これ毎月の1万円の助成の金額と、また、入学準備金ですか、その10万円の分が合算されて1,670万だと思うのですが、昨日の予算の説明を聞いておりますと、福祉基金の方で175万、これが追加分の5万円の分だという説明がございましたので、それから行きますと、入学準備金の10万円というのは、350万円ぐらいなのかなというふうに、自分は思ったのですが、そしてあと毎月の支援金の方が1,320万円ぐらいなのかなというふうに自分は理解したのですが、もし間違っていれば後で訂正を願いたいと思います。

今回、全力サポート給付金ですか、5万円上げるということで、先ほど村長の話聞いていますと、子育ての切れ目ない施策を目的にということで、村長公約の中にもあったのかもしれませんが、そういったことでやられるということでございます。

今回、なぜこの財源が福祉基金と教育振興基金の2本から出されたのか。

そこがちょっと疑問に思う点なのです。

その点をお伺いしたいのと、あと、やはりこれ一度10万円にするということにしようとして、ある程度継続事業になっていくと思うのですが、この財源確保ですね。

今回、教育振興基金、令和8年度で2,300万ほど積み立てることにはなってますけれども、数年前にこの入学準備金の1万円の支援制度をするときに、財源はどうするのかという質問があったと思います。

そのとき、当時の教育次長が答弁したと思いますけれども、毎年寄附金の中から1,000万ほど積み立てて、10年は積み立てて1億は積みたいというようなお話もされたのではなかったかなというふうに思います。

それで、やはり今後これを継続していくということになった場合に、財源確保ということで、今回、2,300万は積みましても、それ以外にも教育振興基金、取り崩してやられているものもございますので、その辺の今後の財源をどのように捉えられているのか、その点についてまずお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 宮部議員の質問が、今回の制度の財源確保の関係でしたので、私

の方から答弁をさせていただきます。

まず1点目の基金の今回の財源に、教育振興基金、それと福祉基金、両方が充当されているというところでございますけども、それぞれ基金の目的としましては、福祉基金につきましては、当然福祉の充実を図るということで、当然、福祉の充実ですから、子育て支援あるいは高齢者福祉も含めて、全体的な福祉支援で使う基金ということになりますし、教育振興基金の方も、教育振興、子どもたちの教育振興を図るという目的で使われる基金になります。

この二つの基金が一つの事業に入るとするのは、それぞれ教育振興という目的もございますし、当然、先ほど川尻村長の答弁にもあったとおり、子育て支援の一環として、高校生の子育て支援を拡充するという意味合いもありますので、そういった点で、今回二つの基金が財源充当でしている背景でございます。

2点目ですけれども、通学支援も含めた形のこのサポート事業全体の財源の確保ですけれども、この制度を確立した際に、宮部議員がおっしゃったとおり、当時としても、10年程度必ず使えるようにということで、その当時教育振興基金も整備し、この間基金の積み増しもなっています。

サポート事業全体で、ここから10年といいますか、例えば、今、児童数で算出できている将来推計で、令和16年ぐらいまで、仮にこの制度を続けていった場合、財源として必要になるのが1億4,000万円ほど必要になるというふうに推計がされます。

今回、ふるさと納税のところの予算資料16ページに記載のとおり、それぞれ教育振興、あるいは福祉基金に2,300万円ずつ、現状のふるさと納税の規模でもこれぐらいの、現段階で財源として確保、積み増しすることはできるというふうに判断して、今回、この制度の拡充を行っています。

また、去年まで行っていました、基金はちょっと別ですけれども、お金にはちょっと色は付いていないというところもあって、去年まで実施していました飲食店子育て応援制度、これ大体140万円ぐらい掛かっていたのですけれども、それを廃止して、結果的に財源として、こちらの方に振り分けるといって、飲食店応援もともと商工振興基金に積み増し、その分を積み増ししていたという背景がございますので、商工振興基金の積み増しをやめて、結果的に福祉基金あるいは教育振興基金に積み増しをすることで対応が可能というふうに判断したところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今後の財源確保としては、ある程度可能かどうか、大丈夫かどうかでございます。

確か、この月1万円の支援金のあるときには、そのころまだふるさと納税も徐々に伸びてきていた時期だったのかなということで、ある程度の財源は見込めたと思いますけれども、最近ちょっとふるさと納税の方も下がってきていますので、ちょっと心配な点もございます。

ただ、教育資金、この全力サポート寄附金だけで約1,700万円近く掛かっていくということもございますし、それ以外にもまた、毎年色々な事業で教育振興資金を取り崩しているものもございます。

ざっと見ただけでも、近いうちに減るものもあるとは思いますが、中学生の制服等などの支援については、もう1年ぐらいあるのかな。

ある程度は切れていくものもあるのですけれども、それ以外の事業を見ても、まだ継続されていくものもございますので、中々財源的には厳しいのかなというふうには見てみられますけれども、一応、今副村長の答弁では大丈夫だということでございます。

中々限られた自主財源の多い東京都のような豊かな町ですと、いろいろな支援サービスもできますけれども、やはり地方の自治体ですと、限られた財源の中で賄うというのは非常にやりくりするのが、予算組むのも大変だろうなというふうには思いますけれども、その辺、しっかりと財源確保しながら、この高校生のサポート事業も継続していけるようにご努力をいただきたいというふうに思います。

もう1点お伺いしてもよろしいでしょうか。

181ページの交流の杜管理委託料についてお伺いをいたします。

今回、この交流の杜管理委託料、3,091万1,000円ということで、かなり前年度から見ると増えてございます。

昨日の説明を聞いておりますと、芝の状態が悪くて雑草なども生えたりしているということで、その補修にかなり掛かるということなのですけれども、前回の、初日の補正の中でも57万円だか、補正されたと思いますけれども、そのときもやっぱりその芝の管理の関係でどうしても費用が掛かっているということなのですけれども、今回、この増やした分のその芝の管理の関係で、それは今指定管理者自体が携わるものなのか、それとも外注に出して、その芝の状況を良くしようとしているのか。

その点について、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 交流の杜の芝の部分の増加分についてですが、作業的には外注してやる作業が中心となってきております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ほとんど外注に出すということなのですけれども、これ、指定管理者、5年の債務負担行為を結んでやられていると思うのですけれども、それであれば、多分これ、このままいくと債務負担行為の額をオーバーするのではないのかなというふうに思うのですけれども、あと何年残っているか分かりませんが、今回だけでも結構な額増えてますので、多分、トータルで1億3,700万円ほどの債務負担額だったと思うのですけれども、多分これを超えてくるのではないのかなというふうに思うのですけど、それであれば、外注であれば、何か違った修繕料か何かそちらの方で見ことはできなかったのかなというふうに思うのですけども。

あと、その5年後に最終的に債務負担の額を調整するのかどうなのか。

その辺についてちょっとお伺いします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 今回の追加した作業につきましては、作業の実施ですとか芝の状況の見極め含めて、通常的交流の杜が管理しておりますので、そこと一体的に見ていた方が効率的かということで、委託料の方に含ませていただきました。

もう一つ検討したのが、これが今回の作業で対応できなくなって、例えば張芝しなければいけないですとか、そうなった場合には完全に切り離して、村の方で修繕料みたいな形で見るべきかなというふうに考えております。

また、債務負担の額につきましては、この後の委託料の推移にもよりますが、最終的に債務負担額超過する場合には補正が必要になると考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、休憩をしたいと思います。

11時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは、予算書159ページ、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金543万9,000円に関して、まず質問させていただきます。

前年度と比較いたしますと、当初予算としては39万円ほど減となっておりますけれども、この理由についてお伺いしたいと思います。

あと、もう1点、新年度もハワイ州エバカミドルスクールとの総合交流事業ということで、この事業に関しては、中札内村の特色ある国際交流事業として意義があるというふうに私も考えておまして、児童生徒にとっても大変貴重な機会を与えていただいているなというふうに受け止めているところです。

ただ一方で、保護者にとっては、受け入れをするということで、今までも何度か質問はさせていただいたのですが、ホストファミリーとしてのやっぱり受け入れの負担が大きく、ここ2年程度の動きですと、実際には、今、相手側の学校からの派遣がないということで、受け入れを伴わない場合の方が申請人数が増えている状況で、あと、受け入れを条件とした場合は応募できる家庭に限られるという、そういうような形になっているように私の方では理解しています。

この事業の継続性ですとか、あとは参加機会の公平性のところをちょっと考えたときに、課題がちょっと生じてきているのではないかというふうに感じているところです。

ですので、村としてこうした実態とか課題はどのように把握して整理して受け止めておられるのかということと、今年度の事業のやり方ですね、現行の事業の意義は大切にしつつ、ただ、受け入れ方法の見直しですとか保護者負担の軽減など、実施方法の例えば見直しについて、何か変更なり考えておられるものがあるのか。

あとは、現在のその今の課題を、例えば検証した上で、新たな国際交流事業の可能性、何か検討されているものがあるのかどうか。

その辺りについてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） それでは、国際交流事業についてお答えします。

まず予算額の減額の理由ですが、こちら、海外行くための渡航費のほかに、事業再開した頃からなのですが、新型コロナですとか、ちょっと不足の事態に備えて、予算上は何かあったときに宿泊できるような経費も含んでおります。

今回、若干その部分見直して、予算額自体は減額ということで提案させていただいております。

また、事業の受け入れの部分ですが、この何年か事業やってきまして、やはりこちらの受け入れがないとなった方が参加者が増える傾向にございます。

残念ながら今年度も、ちょっと相手方の都合でこちらへ来ることは叶わなかったのですが、今月また派遣しますので、その際に、今一度相手方の体制ですとか意向の部分は確認していきたいというふうに考えております。

派遣のみとなった場合につきましても、非常に有意義な体験ができていると考えております。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今後の実施方法等についてですけれども、原則はやはり自分のお子さんも行った先でお世話になるので、まず原則としては受け入れもしていただきたいというのは原則であります。

ただ、やむを得ない事情があった場合は、公共施設を1日なり2日なりで対応するというのも案の一つとしてはあります。

また、受け入れだけでも良いよという家庭を募集するという方法もあるかと思います。

中々子どもを、保護者負担もありますので、中々派遣することは難しいけれども、受け入れることによって、我が子なり、又は大人でも良いのですけれども、現地の子どもと英語で交流することができるという、それも価値があると思いますから、今後については、若干の日にちだけ公共施設、若しくは、受け入れ家庭を別途募集するというようなことも案の一つとして検討しているところであります。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご回答いただきました。

一部公共施設を利用するなどして、保護者の受け入れの負担を軽減する方向性を考えておられるということで理解をいたしました。

今、色々中学生を対象にした海外派遣型の国際交流事業というのはいろんなところで増えつつありまして、十勝の中でも、うちを含めて6町村ぐらいやっているのですね。

姉妹都市交流なんかを結ばれているところがあるところは、その相互受け入れという形でやられていますけれども、そのほかに人材育成という視点では、総合交流型というだけではなくて、受け入れ負担を伴わない研修型というのですかね、多国籍の方、例えば、派遣先の語学学校で学ぶという際には、第2外国語として学ぶので、いろんな国の方がそこに学びに来ておられます。

世代もばらばらですし、いろんな国の方もいらっしゃるの、そういうところに語学留学として派遣をして、そこで国際交流とか異文化交流をでき、プラスアルファ英語力も身に付くというような形で、研修型でやっているというところも、実際増えています。

この事業の一つの課題は、受け入れ相互のこともありますけれども、ハワイへの渡航費、若しくは滞在費というかなり高い、英語圏の中でも高額な部類の地域ですので、アジア圏でも英語を話して語学留学のプログラムをしているところが幾つか結構ありまして、それは今、そちらの方が渡航費用がかなり抑えられるということで人気になっているという部分もありますので、今後ですけれども、ちょっと国際交流事業のあり方として、費用を抑えながらも、向こうに渡っているいろんな国の方と交流をしたり、別の国に行くので、そこで国際感覚を身につけたりというやり方もあるのかなというふうに思うのですけれども、その辺りは検討する考えはないでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 2年受け入れができていない状況ですので、これは相手先の関係です。

相手先が補助金が2年間ついていないので来れないということでありました。

これが続くようであれば、やはり検討したいというふうには思っております。

南十勝でも、アジア圏で研修型をやっております。

それは議員おっしゃるように、経費削減で、実際に生徒同士、ホストファミリーの中に入

っていったという形がやっぱり難しいというところで研修型になってきておりますので、相手先がこちらに来れないという状況が続くのであれば、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 分かりました。

今のような状況が続くようであればということですので、ぜひ検討して、やっぱり大事な事業だと思います。

こういう中札内のような村から子どもたちを、例えば中学生を派遣して、そういう経験ができるって、中札内の一つの売りと言いますか、看板の一つになるかなと思いますので、国際交流に関する事業は今後も続けていっていただきたいと思いますので、検討お願いいたします。

あと、続きまして、予算に関する資料でいいますと、39ページ、予算でいいますと163ページの学校給食支援事業に関して質問させていただきます。

福原議員の方からも何点か質問があったと思いますけれども、この給食費の改定についてまずお伺いします。

改定後の、以前、資料をいただきまして、改定に関するその積算根拠といいますが、改定の値段のそのアップ率に関する説明に関しては納得いったのですけれども、この改定に当たっては、恐らく学校給食の料金を改定するときに諮問する機関があるかなと思います。

その諮問機関に提案したときに、提案いいよということで、この改定額になってるのは理解するのですけれども、そのときに、何か改定後の、例えば小学生・中学生の差についてとか、この改定金額についてとか、そういった部分で何かご意見がなかったのかどうか。

どういったご意見が出て、なおかつこの金額になったのかという部分と、あとは教育委員会でも多分取り扱われた内容かなというふうに推察しますので、その教育委員さんたちのご意見ではどういう形でお話し合いがされたのかどうかというのを、ちょっと確認したいのと、あと、今回、小学生の給食費に関しては、国の学校給食費の抜本的な負担軽減ということで支援があり、中学校の方は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらを充当していただいて軽減策になってるということですが、これは令和8年度、9年度以降なくなった場合について、その差額をそのままご負担いただけるという考え方なのかどうか。

この2点についてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 佐藤学校給食共同調理場長。

○学校給食共同調理場長（佐藤瑞樹君） 私の方から、運営委員会ですね、説明したときの意見について回答させていただきます。

まず、うちの運営協議会の中で、諮問機関にはちょっと当たってはいないのですよね。

なので、うちの場合は告示というような形になります。

ただ、当然説明はしなければいけなかったもので、その部分については、全員協議会ですね、先に説明させてもらったような内容で説明はさせてもらっています。

ただ、やっぱり昨今の物価高騰に関しての内容ですので、やむを得ないかというようなことではありました。

先ほど質問もありましたが、中学校の上がりがちちょっと大きいということで、その部分をなんとか小学校の部分、下がる部分もありますし、その部分で村の方で何とかならないかという意見は出されております。

ただ、それに関しましても、財源の部分になりますので、こちらで検討した上で皆さんにお知らせするようなことになります。ということで理解を得ています。

私の方からは、運営委員会の状況について、お知らせはここまですになります。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） それでは、私の方から、質問の後半の方、お答えしたいと思います。

まず、教育委員会の方のご説明して、ご意見という部分でございますけれども、給食費の部分もご説明しておりますし、村の教育施策全般についてもお話させていただいております。

その中で、様々な村の独自政策やっていることも含めて、一定の負担をいただくことはやむを得ないということでご意見いただいております。

また、国の臨時交付金がなくなった後の対応ということでよろしいでしょうか。

そうということでお話しますけれども、今年度は国の交付金ありましたので、財源とあてさせていただきましたが、令和9年度以降、国の交付金ない場合は、この部分、中学生の負担部分ですね、村の方で負担が必要かとは考えております。

ただ、この後の価格の動向ですとか推移も見ていかなければいけないのですけれども、やはり何年間に1度は見直しの検討はしていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 申し訳ありません。

一つ漏れておりました。

給食費の金額の設定の根拠でございます。

まずは必要な賄い材料費に対して、必要な1食当たりの額を計算しまして、中学生で言いますと、本来必要な額は1食446円ないと現在の給食が提供できないということで、その中で、保護者負担いただく部分と、村の方の負担もある程度同じぐらいになるような形で整理してきております。

検討のその賄い材料費の部分ですけれども、一番の原則としては、今の給食の水準を下げたくないという部分がございます。

品数ですとか品質ですとか、地場産品の活用という村の給食の特色の部分は、これまでどおり維持していきたいということで、金額の方を積算させていただいております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁いただいて、改定に至るまでの経緯ですとか理由ですとか算出根拠に関しては理解をいたしました。

中札内村の方で提供する給食の材料なりメニューを減らすことなく、質を減らすことなく提供をするということで、その辺りも理解したところでございますけれども、他市町村のその給食費の高騰分に対する対応の方をちょっと調べますと、一番高くて帯広市が、小学校は無償化して、中学校は改定前基準に軽減ということで、大体6,000円ぐらいですね。

ほかのところも大体5,000円台に抑えているというところでございます。

今回、前回の支援額にプラスアルファする形で、保護者負担のことを考えて、さらに65円増やすということで対応してきてくださっているのは理解するところですが、他町村との支援の取組状況に関しては、やっぱり結局うちの村の給食費の1か月の月額が一番高いという形に今なっているのですよね。

そこを、先ほど川尻村長から、給食に関しては、中学校の支援の方にも、何年かすれば国からの支援が入るのではないかというご意見がありましたけれども、私としては、それまでに激変緩和ではないですけれども、月額、大体ほかの町村見たら6,000円が最高で、あとは5,000円程度ということですので、月額5,000円程度の目安とした激変緩和措置を検討する考えはないのかなということで、ちょっと考えたところです。

今の支援額にプラスアルファ、どれぐらいすればいいかということで、ちょっと計算したのですけれども、保護者負担月額6,120円ではなくて、例えば5,000円程度に抑えとした場合、村の追加負担は大体約160万程度になるのですよね。

なので、その辺りも、160万、財源のことって言われますとちょっとあれなのですけれども、その辺りを例えばちょっと増やして激変緩和措置みたいなことが検討できないのかなというふうに、ちょっと考えた次第です。

先ほど、少し予算の方が別のところに絡んでくるのですけれども、中札内村の高校生活全力サポート給付金で、財源の一つと考えられていました凍結した事業ですね。

バースデーセットが大体150万円ぐらいの凍結額で、それをその基金に、福祉基金に組み入れるという形で5万円のサポートという形だったのですけれども、その部分の考え方ですね、ちょっと高校生活の方にもちょっと踏み込んでしまう形で、重なる形で大変申し訳ないのですけれども、その財源の方をちょっと見ましたときに、先ほど、高校生活の全力サポート給付金に対するその川尻村長の考え方もお伺いしましたし、財源の確保の仕方も、16年ぐらいまでは続けるということでお話はされておまして、そのあたりも理解するところなのですけれども、その部分の振り分け方、その財源を給食費の方に振り分けて、進学時の一律給付を厚くするよりは、全ての子どもに共通する義務教育段階の負担、例えば、その給食費のような基礎的経費の軽減をちょっと優先するような考え方ができなかったのかなという、子育て支援のその公平性の部分ですね、住民の方の納得感と言いますか、その辺りをちょっと考えたときに、もう少しその給食の方に財源を振ることができなかったのかどうか、その辺り議論をされたのかどうかも含めてちょっと確認をしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） まず、今回給食費の財源なのか、それとも子育て支援サポートの財源なのかというところで、ちょっと給食の考え方は、今回、教育委員会の方でそれぞれ検討してきて、今回値上げ、そもそも給食費を改定する、改定しないと、中々このご時世、ちょっと賄い材料費も大変だっているところがスタートになってますので、そこは教育委員会の方から、この後もしかしたら答弁あるかと思いますが、まず、相対的な財源を今回高校サポート支援の方に回したというところは、基本的な考え方としては、先ほど村長、今回のあの政策で自分の掲げた公約というか、子育て支援という一環と、あと、先ほど来、村長も話してるとおり、子育て支援を拡充することによって、やはり、村長、高校、中札内にないという言い方もしていましたけれども、やはり村として特徴あるような子育て支援政策を打ち出していくといったときに、例えば、本村はこの間も先んじて保育料の無償化ですとか、そういったことやってきています。

ただ、今、大体そういった部分については、どこの町村も今取り組んできて、子育て支援、今何に力を入れていくか、差別化を図っていくかといったときに、村長の公約にあった、公約の支援の一つということで、高校生にターゲットを持っていった。

そこに浮いた財源を、浮いたという言い方は失礼ですけども、今回廃止した、たまたま廃止した子育ての支援事業の財源を持っていったという形になります。

学校給食の方は、基本的には賄材料費の高騰から議論が始まっているというところもありましたので、財源の持っていく方としては、差別化を図る施策に持っていっただけという考え方で子育て支援の方に財源をつけた形となっています。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 私の方から、給食費の部分についてご説明します。

まず単価の部分につきましては、どうしても児童生徒数が少ない場合は割高になるという部分があるというのが一つございます。

あと、改定につきましては、これまで村の給食費、毎年の改定という形ではやってきていなかったという部分もあります。

それもありまして、令和4年度以降、若干物価高騰の推移も見てきたところでございまして、やはりどこかのタイミングでは引き上げが必要だということで、今回の改定につきましても毎年段階的に上げていく形ではなく、今回、まずは一旦改定ということで考えさせていただきました。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 分かりました。

改定に関しては、ちょっと私も質問がいろんなところに飛んでしまって大変申し訳なかったのですが、この金額で継続と言いますか、激変緩和措置みたいな形で新たに支援をするという考えがないという形の理解で良かったでしょうか。

その辺りだけ確認させてください。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 引き続き村の支援を入れた上で、この額でということで検討してまいりました。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 予算書153ページ、資料38ページの山村留学事業ということで、予算額145万8,000円となっております。

今年度において、募集の取組はどのようにされるのかという点と、もう1点は、中札内村の中期計画の7期の中の後期部分、これとどのような整合性をお持ちなのか。

その辺、関連付けて、この2点についてご質問をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 岡林教育次長補佐。

○教育次長補佐（岡林あさひ君） 令和8年度の取組の方向性についてご回答いたします。

まず、山村留学協議会の総会を4月に開催します。

その後に、5月の段階で募集をかけたいと思っております。

5月の段階の募集を踏まえて、その後9月又は10月ごろに判定を行って認定を行って決定していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 山村留学については、いろんなご意見があろうかと思えますけども、募集をするということは、今日言って明日成立するものではないです。

つまり、数年ごとの計画を立てながら、ある程度予想をして、応募して募集していくということとなる。

そういった経過の中で、今、関係機関との連携を取りながら、今応募をかけていくというお話でした。

これは機微に触れることです。

私は、それ以上、上内小学校と山村留学の関係について結びつけて、この場で質問をするようなことはいたしません。

するつもりもないです。

あくまでも山村留学に関して、北海道教育委員会の見解とか、あるいは十勝地方教育局の見解とか、そういう中でのやり取りはどんな感じになっているのでしょうか。

昨今の少子高齢化の中で、まさしく、小学生に入学される方が少ない、どこの町村も悩みの種だと思います。

しかしながら、やはり山村留学に手を挙げた以上は、今後の予想を立てて計画を組まれてということになるし、もう一つは、地域の皆さまの生活環境にも影響しますし、つまりそれは人事交流含めて、にぎわいづくりにも波及することでもある。

そういったことを考えていったときに、中期の計画の中でどう扱うかによって、私たちの行政への信頼感あるいは姿勢をある意味問われる訳ですね。

これは僕の考え方ということではなくて、現実的な対応として、はたしてどこまで可能なかということなのですよ。

つまり、中期の計画の中でどう位置付けているか。

それがやはり今後問われることだと思われませんが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 山村留学を毎年何人来るかとかという予想は中々できないと思います。

相手あつてのことですので、来ていただいている方は、一番はインスタを見て、とても良いと思って来たっていう人が多くいらっしゃるんですけども、来年3人来るとか、そんなことは全く、ちょっと人数のことについては予想はできませんけれども、上札内小学校の子どもたちにとっては、全国から来ますので、次年度は韓国からもいらっしゃいます。

そういったことで、国内だけでなく海外からの新しい風を運んできていただいて、上札内の児童にとっても非常に良い影響があるということは間違いないというふうに思っています。

上札内地域におきましても、うちの場合はセンター方式ではなくて移住方式を取っておりますので、必ず保護者どちらか、家族でも良いのですけれども、子供だけということはないにしていますので、保護者が来て地域の方がとっても親切にして受け入れてくださっていますので、お互いに相互交流して、保護者同士も、ああ、そういう文化もあるのだねと。

向こうの方は除雪ってどうやるのですかとか、そんなことでお互いに地域住民とも非常に良い交流ができていているというふうに思っております。

あと、お話の中にありました道教委とか十勝教育局はどういう判断をしているのかというお話ありましたけれども、必ず指導主事訪問、それから義務教育指導官訪問というのを年に複数回、全部の学校回っていただいているのですけれども、非常にここまで丁寧にやっている学校は少ないと。

道教委の方も、山村留学やっても来ないので、終わっているところいっぱいあります。

そういった中で、上札内、続けられているというのは素晴らしいというふうには言っているところでもあります。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 私の方から、まちづくり計画との整合性の部分についてご説明させていただきます。

今回、後期計画については、山村留学、文言としては載せておりません。

前回は、前期計画は、村長公約という位置付けもありましたので、あえて表示しておりましたけれども、今回、文言としてあえては載せてはおりませんが、まちづくり計画の中で、地域と歩み持続可能な教育環境の実現という項目がありますので、その中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 教育長、そして氏家次長からも話ありました。

現状での熱意と、それから実績報告というのが伝わってきます。分かります。

しかし、やっぱり地元の取組、熱意、情熱がなければ、やはり応募してくださる方、つまり何を言いたいかと言いますと、相手が選ぶ訳ですね、中札内村。

この取組が情報発信がやっぱりどのようにされているのかということに繋がると思うのですね。

それで、先ほど道教委等の評価も含めて、教育長からお話ありましたけれども、これらを活用した形で、中札内の取組が全国的に注目されるような、山村留学事業の中で、僕は取り組んだ方が良いのではないのか。

その結果を見て、今後に向けての判断がなされていくべきものではないのかなというふうに捉えていますが、その辺について改めてご質問させていただきます。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今後の人数は全く分かりませんが、これまでの取組は本当に上札内地域の活性化にも繋がっているというふうに思っておりますので、今の状況は継続していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

2 番北嶋議員。

○2 番（北嶋信昭君） それでは、179 ページの文化振興奨励の方にちょっと聞きたいと思いますが、色々教育委員会で音まちプロジェクト関係の中で色々やっていると思うのですが、村民からいうと、中々村民が参加しないのだけど、なんであんなことをやってるのっていう、まあ言い方悪いのですが、そういうような結構ある訳ですよ、声が。

やっぱり村民がどれだけ理解できるか、村民がどれだけ参加できるかっていうようなことに対して、村はどういうふうに考えてるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 文化振興奨励事業についてお答えします。

この間、ピアノ入れた後はちょっとピアノに重点を入れすぎて、結構ピアノの企画が多かったものですから、なるべくいろんな村民の方に来ていただけるような企画を検討しております。昨年と言いますと、落語をやってみたりですとか、音楽以外の分野にも検討して企画を実施しているようなところでございます。

○議長（中井康雄君） 2 番北嶋議員。

○2 番（北嶋信昭君） そういうことも必要だと思うのですが、中札内で2,000 近いピアノを入れた、それから何か音まちということに対してのものすごい力が入っているような気がするのですが、自分としてはやっぱり、住民が参加できて、住民がやれ

るような形が良いのではないのかなということは考えてる訳ですよ。

村民も中々その音まちプロジェクトのコンサートに対して、本当に必要なのかっていう意見も結構出てる訳ですよ。

だから自分としては、村民が参加できて理解できるような、そういうものをもうちょっと考えてほしいなと。

音大の人来て立派な演奏してるのかもしれないけども、村民としては中々理解ができない部分もあるっていうことも分かってもらいたいのですけども、やっぱり村民が参加できる、村民の理解できるそういうところの場所にしていきたいなっていう気持ちがあるんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 先ほど次長からもお話ありましたように、落語のときには、笑点の司会者やっぺらっしゃる方が中札内まで来ていただいたということもありまして、子どもから高齢者の方まで、本当に幅広い年代の方々が来て、大きな声で笑って楽しんでいただけたというふうに思っております。

またこのような幅広い年代層の方が楽しめるような、クラシックばかりではなく、楽しめるようなことを企画してまいりたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 十分分かるのですが、もう一つは、やっぱ村民の理解できないようなこともあるっていうことも分かっていたきたいなと。

それに関して、落語家来たとき、よく中札内村にああいう人が来てくれたなということに対しては、かなり皆さん関心持ちながら、喜んでいたということも間違いないので。

そこばかり行く訳にもいかないのですが、何かその辺のことをもうちょっと村民が理解できて、教育委員会に気楽にそういうもの聞けるような形の中の、音まちプロジェクトという形の中でやっていただきたいと思います。

続いて、もう1点ですけども、交流の杜の関係で、サッカー場が前回からずっと言ってますけど、2面、河川敷に一つと、それから交流の杜にあるのですが、村民の使えないといたら怒られるから、使わないのですが、なぜ二つも持ちながらやっているのですかね。

村、今大変経済的に厳しいという中において、立派なサッカー場があるのに、子どもだけで改めて次のところ行かなければいけないのか。

それは父兄の希望だという意見もありますけども、それでは父兄だけの意見を聞くのだったら、他のところに聞けるのかと。

聞けるはず。

だから、やっぱり立派なサッカー場があるのなら、子どもたちがあそこをきちんと1面だけ中札内村の子どもが使えるっていう、これ以前からずっと言ってるのですが、そういうふうに何とかしていただきたいし、村としても経済的に、それを考えていければ、1面減るので、それは経費としてもものすごく安くなるのではないかということですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 交流の杜の部分についてお答えいたします。

まず、交流の杜自体、今、条例で文化スポーツの交流施設という位置付けがございますので、まずはそこに目的ある以上、そこに向かって取り組んでいくという部分が原則であると考えております。

その上で、現在、村民の皆さまに使っていただける部分は使っていただいておりますし、先日、広報の方でも若干紹介させていただいたところです。

サッカーグラウンドを1面、例えば占有した場合に、合宿の受け入れですとかそういうものにどのくらい影響あるのかっていう部分もありますし、先日、大和田議員の一般質問の答弁の中でも若干ありましたけれども、交流の杜の位置付けという部分についても、今後検討する部分があると考えておりますので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 今の答弁、いかがなものでしょうかね。

そういう、交流の杜の都合で村民が使えないのですね、そしたらあのサッカー場は。

自分言うのはそうではないのですよ。

やっぱり村民が使って初めてあそこが活きるのもあって、子どもたちは河川敷まで行ってなんでサッカーしなくてはいけないのですか。

交流の杜は使わせないって言ったらえらい苦情来て、自分は処罰を受けました。

けれども、今の言い方にするとそういうことになる訳ですね。

宿舎が使わない人は駄目なのですよ。

そうではないはずなのですよ。

中札内で運営してやっているところは、子どもたちが堂々と使えるようにしなくてはいけないことなのではないですか。

その辺がちよっと食い違っているような気がするのですよ。

言えば、村民が使えないって言ったら怒られたのですけども、村民が使わないところなのですよ、あそこそしたら。

その辺をちょっと、しっかり分かってほしいし、村が経済的に大変だというときに、立派なサッカー場があるのに、村民が使わないで、違うところ行って村民が使っているというそういうサッカー場、そういうことで良いのですか。

伺います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） まず、交流の杜自体が交流合宿施設ということで、例えば、村民体育館のような位置付けとは違うという部分がございます。

その上で、交流合宿施設として、これまでも使ってきている部分で、中々その部分で少年団とか、子どもたちの利用がしづらいという部分があるのかもしれませんが。

ただ、少年団につきましては、これまでも荷物の都合ですとか、夏の大会で、例えば、またあっち行ったらこっち行ったり来たりするという部分もありますので、河川敷を選択されているという経過もあるというふうに伺っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 以前からずっと言っているはずですよ。

子どもたちが移動しないように、1面だけは中札内の住民なり子どもが使えるようにしてはいかがですかっていうことを言っているのに、まだ同じこと言っている訳ですよ。

大きい大会来たらなんで子どもたちはそこからよけて違うところ行かなくてはいけないのですか。

自分としてはやっぱり、子どもたちがあれだけ立派なサッカー場があるのだから、1面は中札内の子どもたちが使えるというような形の中でやっていくのが、村のサッカー場でないのですかね。

あれは村のサッカー場ではないのですか。

交流をするためには、村民が入らなくても良いところなのですか。

この辺をきちんとしていかないと、いつまでもこれは続くのですよ。

なんで村民が使えないのですか。

今でいくと、使えないといったらまた怒られるかもしれないけども、使えないのですよ、そうやって言えば。

いくら大会が大きいやつ来ても、やっぱり中札内は1面ここは中札内のものですよというぐらいのことをやらなかったら、大きい大会があるから村民は出て行って、そんなことになるのですか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） サッカーはですね、使っても良いのです。

日常的には。

交流の杜を。

ただ、サッカー少年団の方が河川敷の方が使い勝手が良いということでそちらを選んでいるだけなので。

それは少年団の判断ですので、村民が使えないということではないのですよね。

使って良いのです。

ただ、土日の大会があったときには使えないっていうだけであって、日常的に使って駄目だっということはないのですよね。

少年団がこちらの方が良いということで選んでいるということなので、村民が使えないということではないということです。

交流の杜全体を見ましても、コロナ明け以降、また村民の利用者も、この間広報にもありましたように増えておりますので、村民が使えないということはないという誤解のないようにお願いしたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 全然言ってること違うのではないですか。

そしたら大会になったらどうして子どもたち出ていかなくてはいけないのですか。

これは村民のためのサッカー場じゃないのですね、そうになったら。

あそこの宿泊所のために、宿泊の関係でやっているから、そのサッカー場は持っているみたいなことを言っているはずなのです、今は。

なんで子どもたちの父兄、自分で前には、子どもたちの父兄から聞いてこっちにしてほしいという父兄もいた訳ですよ。

どこでどうなっているのか知らないけども、では、子どもたちが希望します、父兄が希望します。

では、ほかの少年団も、そういうふうになったら作ってくれるのですか。

サッカーだけなんでそうなるのですか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） サッカーだけではなく、例えば、バレー少年団が利用しています。

小学校でやったり、交流の杜でやったり、例えばするとします。

土日大会があれば、そこは違うところでやってくださいって、その時だけなのです。

毎週大会ある訳でもないですから、大会のときは違うところということで、活動する場所が村内にない訳ではないので。

ちょっと捉え方が違うかなというふうに思っているのですが、サッカーだけではなくて、剣道とかいろんな少年団があそこで活動しておりますけれども、土日どこかで大会があった場合だけは、そこ使えないですっていうだけなのです。

ずっと使えないということではないです。

サッカーだけではなく、全ての競技についてそうだということでもあります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） なんぼ言っても駄目みたいなのですが、やっぱり、大会のときでも何でも、やっぱり子どもたち、中札内の子どもが優先なのですよ、自分に言わせれば。

それを大きい大会があるからとか。

では子どもたちは、だから子どもたちは向こうでやるってことなのですよ。

移動するのが大変だから。

なんぼ言っても駄目みたいですから、これ自分としては、やっぱり、請願取ったりいろいろ汗流しながら、やっぱり村民が優先で使えるようなサッカー場にしてもらうように、自分はこれから頑張っていきたいと思います。

この行き違いっていうのは、大変なことなのですよ、これ。

そんなことで、今回は止めておきますけども、なんで村民があそこを常時使えないのかということに対して、ものすごく疑問であることで、これで止めます。

○議長（中井康雄君） 北嶋議員ね、例えば、教育長もおっしゃっていましたが、剣道少年団があそこの体育館使っていても、違うところ、何か大きな大会があるときには、申し訳ないけどほか行って練習してくれということになるのと一緒に、そういう話をさっきからしているのです。

別に、だったら、剣道少年団もあそこは使っているのだから、ほかの大会一切駄目だってそうはならない。

やっぱり何か大きな大会がそこであるときには、やっぱりそこから違うところに行って練習しなければならないので、それはほかのどの、何しても同じように、そういう話をさっきから教育長しているのです、それに関しては分かっていたかというふうに思います。

それでは、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、ほかに教育費について、質疑はございませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1点だけお伺いいたします。

156ページの校務支援システム使用料についてお伺いしたいのですが、今回、予算書資料をチェックしていった中で、今までは各学校の一般経費の中でこの校務支援システムの使用料というの出てきていたのですが、今回は教育委員会の教育振興費の方で一本にまとまって載っているのですけれども、これはどういう訳でこっちに一本にしたの

か。

そしてまた、ちょっと金額を調べてみますと、今までの3校分で払っていた金額よりも、今回、290万4,000円ということで、以前から見ると約70万円近く減少しているのですが、それはどういったからくりでそうなったのか。

その辺の説明をお願いします。

○議長（中井康雄君） 岡林教育次長補佐。

○教育次長補佐（岡林あさひ君） まず、科目一本にした理由なのですが、校務支援システムなのですが、中学校1校と小学校2校、そして教育委員会の学校教育の方でも使用してまして、そのライセンスが割り与えられているのですよね。

そのため、教育委員会分含めて全部一本の課目で予算を措置したところです。

続いて、減額理由なのですが、前回については、小中学校、中札内小学校、中札内中学校については、入札で5年間の契約で、まず結んでいるのですね、当初の。

当初経費のシステムの構築費とかが含んだ金額の金額で契約になっています。

それに続いて、上札内小学校も1校で契約を、遅れてしているのですよね。

そこで、またシステムの構築費が加算されて契約しているところです。

その契約期間が切れて、今度、継続という形で1年契約になり始めました。

その理由で1年間の減額になっているところです。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

それでは、説明員が入れ替わりますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後13時03分

再開 午後13時05分

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

続きまして、11款災害復旧費、12款交際費、13款少支出金、14款予備費に入ります。

185ページから188ページまでです。

質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、8ページ、第2表債務負担行為、9ページ、第3表地方債、歳入全般13ページから41ページまでの質疑を受けます。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようですので、次に進みます。

また、全般にわたっての質疑がありますので、質疑がある場合はそのときに受けたいと思います。

それでは、続きまして、国民健康保険特別会計の207ページから234ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から質問をさせていただきたいと思います。

予算書の218ページ、徴収費ということで、システム導入費33万円とシステム使用料

ということで8万2,000円の計上がございます。

予算に関する資料の48ページになろうかと思えますけれども、預貯金調査電子システム導入事業ということで、この2点合わせて41万2,000円の計上となっています。

この目的としては、預金調査などによる作業を効率化していこうと。

調査の時間等を短縮を図りということで書いてあります。

事業の内容として、国保税の滞納者を対象としているということで、滞納者に対して何かしらのこの預貯金、マイナンバーなのか、国保なのか分かりませんが、そういった預貯金を紐付けして電子化、見える化というのですかね、徴収しやすいようにするためのこういうシステムなのかなというふうに、ちょっとこれを一見する限り見えてしまって、ちょっとなんだか恐ろしいなというふうな、ちょっと印象を持ったところです。

ですので、決してそういうものではないのかもしれませんが、今一度説明をいただきたいというふうに思います。

どういったシステムなのか。

どういうことに取り組まれるのか。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） それでは、預金調査システムについてご説明いたします。

こちらは、国保税を滞納した方の滞納処分としまして、預貯金調査をするためのシステムでありまして、今までは郵送によって各金融機関に調査をかけていたのですが、これ郵送代がちょっと馬鹿にならないものですから、今、このシステムが構築されて、ほぼ中札内村が扱っている指定金融機関ですとか収納代理金融機関、あと、その他道内の金融機関も網羅されるようになりましたので、今年度ぐらいから。

このシステムを使って、滞納者について、その金融機関に口座を持っているかどうか、持っているとしたらいくら残高があるか。

あとは、どういった内容の収入や支出をされているかという調査をするシステムになっております。

マイナンバーで紐付けされております口座については、こちらでは一切情報ありませんので、それを調べることはできません。

あくまで、こちらから指定した金融機関に対して調査をさせていただくということになっております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 答弁いただきました。

これはやはり国保の滞納者がやはりこう増加傾向にあるようなところから、こういったシステム導入して、この滞納者を減らしていこうとか、そういった目的もあるのかどうか。

その辺も併せてお伺ひしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 私の方からお答えします。

国保税、滞納者が増えているのかということですが、滞納者は増えている状況にはありません。

それと併せて、他の税も、国保税を滞納している方が他の税も滞納しているケースが多いということで、国保税の方で、こちら、国からの補助金も当たりますので、こちらの方で計上しているということです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

5 番福原議員。

○5 番（福原一斉君） 理解いたしました。

滞納者におかれましては、やはり様々な理由から、滞納に繋がってしまっているというような事情もそれぞれあるかと思います。

そういう中で、例えば、滞納したからすぐこういう個人情報にアクセスして、それを晒すようなことはないかもしれませんが、そういったものにアクセスできるというような形になっているというのは、やはりある程度慎重な運用というものは求められるかなというふうに思いますので、その辺も十分、もちろんご留意されるとは思いますが、留意した上でこういったシステムを使って、この作業の円滑化ですとか効率化を図っていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） こちらのシステムが最終手段として行うものでございますので、福原議員おっしゃるとおり、最初は面談をして納税していただければ、この調査は必要なくなってくるので。

あくまで、お支払いをしていただけない方に対しての預金調査ということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに国民健康保険特別会計について、質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、介護保険特別会計の235ページから271ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3 番大和田議員。

○3 番（大和田彰子君） それでは、質問に入らせていただきます。

249ページですね。

18ですね。

居宅介護サービス等給付金や、あと、介護予防サービス等の部分でございます。

これは通所訪問リハビリテーション事業がここに入るということでお聞きしましたので、質問に入らせていただきます。

数年前にこの通所と訪問リハビリテーション事業が開設されました。

今後、運動機能の低下によるそういったサポートが必要な方が増加されることが予想されるということで、このリハビリテーションが開設された訳でございますけれども、一部の方々がとても良いという評判は聞いておりますけれども、人数的にどのような増加傾向とか、通所の方、訪問ですか、そこは徐々に増えているのかなと思いますけれども、その辺の詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） リハビリの利用状況についてお答えいたします。

リハビリには通所リハビリと、あとリハビリの専門職が自宅に来る訪問リハビリと、2種類ございます。

今現在、両方合わせますと14名の方が利用中です。

今年度1月末の延べ人数は138名となっております、今後も増える見込みとなっておりますので、令和8年度の予算も増額で見ているところです。

○議長（中井康雄君） 3 番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 通所型の診療所に通って来る方と、訪問リハビリ、在宅の方とどちらが多いのか、その辺も教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 内訳としましては、通所リハと訪問リハ、それぞれ今は7名ずつ通われているということなのですけれども、通所リハの方は、やはり通えるということで比較的介護度の軽い方が通う人数が多くなっております。

逆に訪問リハビリの方は、自宅に来ていただいてリハビリを受けるという要介護の方が利用が多くなっております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 分かりました。

引き続きでよろしいでしょうか。

257ページの在宅医療介護連携推進事業というものでございます。

ここの部分は、資料の54ページにもありますが、更別と連携したコーディネーターによる共同で在宅医療や介護サービスの相談を行っているコーディネーターさんです。

これも数年前に開設されまして、今、村の中で活躍されていると思いますけれども、これはそういった病院を退院したけれども、その後どうやって在宅医療を受けたいのかとか介護を受けたいのか、いろんな相談業務がある中で、こういったシステムはととてもいいなと思いますけれども、その利用状況なども教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） コーディネーターの利用実績についてお答えしたいと思います。

今年度は、相談件数が1月末で実人数63名、延べ人数215名となっております、実人数は前年と同様の数字になっていますが、延べ数はかなり増えているような状況です。

今、お話ありましたように、入退院支援が最も多いのですけれども、終末期の在宅ケアや在宅看取りの支援についても、ケアマネジャーと連携を取りながら取り組んでいただいております。

コーディネーターは相談だけではなく、個別の支援以外では、村の地域ケア会議への参加や介護カフェへの参加もありますし、今後は在宅医療にかかわる講演会や学習会などの企画も中心になって担っていただけることを期待しているところです。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 結構な人数が利用されているということで、そこは必要なコーディネーターの配置だなということが改めて分かりました。

この方は、先ほど言われたように、社協の色々な高齢者のそういった催し物にも顔を出して、高齢者と交流されているところを何度か見ておりますので、どんどんそういった顔の分かる交流はできていると思いますので、今後も期待したいと思います。

終わります。

○議長（中井康雄君） ほかに、介護保険特別会計について、質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の273ページから285ページまでの質疑を受けます。

273ページから287ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー 17 の簡易水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

ありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー 18 の公共下水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 公共下水道事業で良いのですよね。

先般の補正の中でも確か薬剤費あたり少し減額になっていたと思うのですが、少し薬剤費が下がってきているというような答弁もあったかと思うのですが、その辺、新年予算を見ますと約 1,270 万円ほど見ておられるのですが、ちょっと前年度の予算額が中々このタブレットで見れなかったのが、前年度並なのか、それよりも下がった予算設定となっているのか、その点について伺います。

○議長（中井康雄君） 近藤施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（近藤靖浩君） 議員の質問にお答えします。

お金の方がちょっと今パッと出てこないのですが、使用料でちょっと答えさせていただきます。

令和 5 年からの水準というか、答えていきます。

令和 5 年が 1 万 2,000 リットル使用しています。

令和 6 年で 7,000 リットル。

令和 7 年については、見込みなのですが、令和 6 年よりも 1,000 リットルぐらい増加してまして、8,200 リットルぐらいの見込みと見込んでいます。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 令和 5 年ぐらいから見ると段々と下がってはきているのかなというふうに思います。

まだそれでもかなり 8,000 リットルぐらいは見てるということで、まだやっぱり濁度的には若干まだ高いということで理解をしてよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 近藤施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（近藤靖浩君） 水の方、処理の方はだいぶうまくいっているのですが、中札内としては、他町村、同じ程度の大きさの町村と比べると、住民に対してと、住民と、あとすごく、中札内では工場の割合が多くなっています。

それがどういうことかという、一般の住宅の人はあまり汚れは出ないのですが、やっぱり工場の方多いと、やっぱり負荷がすごく高くなるということなのです。

なので、処理の方はうまくいっているのですが、やっぱり工場の方の製造が多かったりすると、沈降材の方増えたりいたします。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 中札内村は工場の流す下水の量が多いために、若干濁度が高いと。

以前聞いたときには、この沈降材というか薬剤をあまり使わない方が、水分的に若干低くなるというようなお話も聞いたのですが、その辺、今年から下水場の汚泥が堆肥化の方へ行くということで、できれば水分少しでも低い方がいいのですが、中々その辺の改善というのは難しいのかなというふうに思いますけれども、少しでも水分が下がるような方法、そしてまた、あまり薬剤を使わないで済むような方向に、また、研究して、少しでも薬剤費も下がるような方向で努力していただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

全般を振り返って、質疑をいただきたいと思います。

質疑にあたっては、款ごとの質疑の際に質問し忘れたことについてのみ、1、2問程度とするようご協力願います。

質疑はございますか。

1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 今回、全体を通して、村の基金残高の推移を見たいと思います。

そういった中で、期首で24億4,100万円という残高であります。

これが今期の期末では、21億600万円。

その過程の中で、ふるさと納税から基金に当てるのが1億1,800万円ということでありました。

これは事前に説明がございました。

こういった中で、期首と期末を比べますと、基金残高としては3億3,500万円を減額という形で計上されています。

過年度から、中札内村の基金について、広報紙を通じて村民にお知らせしていただいている中身でございます。

この基金の財政の健全化の中でも、これは大切な要件の一つではあるのですが、ふるさと納税で基金を増やしていくのか、それとも単年度収支の中で基金を増やしていくのか。

それぞれ考え方は色々あるかと思います。

これについて、この基金の残高として、中札内の本来あるべき姿、基金積立に関する考え方ですね、この点についてお尋ね、まずしたいということであります。

これについてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から、基金の積立とふるさと納税の考え方といいますか、船田議員おっしゃるとおり、資料10ページの記載のとおり、7年度末が普通会計基金で24億、それが8年度末見込みで21億ということで、3億3,500万円ほど減ると。

基金を減らさないように、あるいは、していくためには、当然ふるさと納税等の財源を確保するという手段もありますし、併せて、村長が柱の中の1本で掲げております行財政改革を行う中で、支出側の経費を抑え込んでいくという方法があるかと思うのですが、その中で、特に財政調整基金につきましては、この間やはり財源補てんという意味で減り方が大きくなってきているというところもありますので、今年度、8年度につきましては、昨年度よりも抑え込んだ形で財政調整基金の繰入額を計上しています。

そういった意味では、一部、基金の取崩額を削減して、なるべく基金を減少、減り方を鈍くしていくといいますか、そういった取組はしてますし、ただ一方で、その部分が地方債に振り替わっているという部分もありますので、基金のあり方と各種事業につきましては、もちろん財政調整基金のように、今5億円ぐらいですけれども、将来的に10億円を目指していくとか、そういった一定の方向性は持ってますけれども、その方向性を目指して歳入の確保も当然努めていかなければならないですし、併せて、支出側の経費の見直しですとか、もちろん掛かるものにはかかるとは思いますけれども、例えば、工夫できる部分については工夫するとか、そういったところは引き続き、8年度以降もそういったことで取り組んでい

きたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 他町村の財政状況もそれぞれ報道されています。

そして中札内村の財政状況と比較していったとき、かなりいい範囲で推移していくのかなという思いがいたしました。

そして今副村長から話あったように、そういうお考えのもとで健全なある財政運営に期していただきたいという願いであります。

もう 1 点質問させてください。

これは今回、全体の決算を通してですけども、昨今、A I を活用した行政運営ということで、財政に関する A I 活用、あるいは、村政に対する A I 活用ということが各町村行われています。

本村において、今回の計画の中で、A I について一切触れていませんでした。

これについて、なぜなのか。

その辺の経緯についてお伺いをさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 船田議員の A I、行政分野における A I の活用というところで、この予算の中のどういうところに含まれてるかというお話でしたけども、基本的には、A I の活用については、まだ情報収集をしたり研究したりという部分が結構あるかと思いますが、ただ、例えば、役場の中の事務処理においても、実際 A I を活用しながら文章を作る、あるいは、A I を活用してチェック作業するということで、例えば、電産管理システムの中に、包括して含まれている部分もございますし、個別の部分でいけば、それぞれの分野において、例えば、教育分野であれば教育分野の A I の手法が取り入れられておりますし、産業は産業分野の A I の部分というのは、個々の事業の中には取り組んでいます。

ただ、村として具体的に本格的にその A I のレベルと言いますか、積極的に活用どこまでしていくかというのは、今まで、情報収集したり研究したりしている部分が多々あるかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 国、道なり、様々な形で情報提供が今後されてくるのだろうという前提のもとでのご答弁だと思いますが、将来にわたって、A I 活用に向けての本村においても、条例制定なり、そういう形での動きが出てくるのだろうと思うのですね。

そういった中で、やはり情報収集すると同時に、勉強あるいは研修等が行われていくのだろうと推測できます。

ならば、なおかつそういうものに向けての別途予算計上も必要になってくるのかなと思いますので、その辺について、今後あるべき姿としてはどうなのか、ご質問させていただきます。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） A I に関してですけども、今現行、今年の 1 月ですけども、村においても生成 A I システムの利用ガイドラインというのを定めて、今後、当然 A I 技術というのは活用していくことになりますので、そういった動きは始めたところでございます。

ただ、言っているように、この後例えば、この A I ガイドラインを職員に徹底させる研修会ですとか、そういったところは今回の研修費では見ておりませんけれども、必要に応じて、例えば、研修費の中で A I ガイドライン等の研修が必要だということであれば、またそういったところも検討していきたいというふうには思っています。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 我々議員に対して、若しくは議会に対してもそうでありませけれども、やはり、順次村の取組状況等、あるいは課題に向けての、議会の中でそれを開示なさということではなくて、水面下の中でも、お互い情報が共有し、有効な活用に向けての機会を設けていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問に代えさせていただきます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 産業課のところで、ちょっと 1 点聞き忘れたので、質問させていただきます。

資料の 2 7 ページなのですが、中札内村まちなかにぎわいづくり事業補助金について、ちょっとお伺いしたいと思います。

今まで、まちなかついていなくて、多分にぎわいづくり事業補助金だったと思うのですが、今回、まちなかを入れて、市街中心部若しくは上札内市街を該当するということで、あと、一度いただいた方は、もう次はもらえないというような、あと、新規店舗あたりの 1 件あたりの限度額も、前は 5 0 0 万円だったと思いますけれども、それが 3 0 0 万円になったとか、ちょっと変更もされたのですけれども、今回、市街地区を中心に出店する場合、又は空き店舗の活用ですとか、そういったものをメインにされると思うのですが、今までは農村部あたりに出店というか、空き店舗を活用して入ってきた方々も多分該当になって支払っていたと思うのですが、今後もその農村部あたりに、あまり出店の数はないと思いますけれども、万が一そういった農村部に出店と言いましょうか、そういった方が現れた場合、その辺はどうするのか、どのように考えておられるのか。

その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今のご質問にお答えをしたいと思います。

今回、議員がおっしゃったとおり、色々と改正等々させていただいたところなのですが、限られた財源というところもあって、今回改正をさせていただいた。

あと、金額の部分についても下げさせていただいた部分です。

この減額された要因としては、管内状況も踏まえながら、このような形にさせていただいたのですが、あと、農村部を外して、仮に出てきたらどうするのだというようなご質問だったと思うのですが、一応市街地がある程度、シャッター街になっているといひますか、あまり活気がないというところで、ご相談を受けたら街中に誘導するなり、それでも農村部に建てるようなことであれば、ちょっとこの補助の対象にはならないことになってしまうのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 農村部は該当にならないとは思いますが、今、結構いろんなところに店というか、店を出したりレストラン出したりする方も結構多いのですよね。

今後もないとは言えないと思うので、やはり村に何かこうやって来てくれることがあるのであれば、やっぱりその辺も少し考えてあげるべきではないかなというふうに思うのですが、ちょっと当面はないのかなというふうに思いますが、その辺やはり、今後の出店状況、又は、今は農村部の方でやっているところが、もしかして撤退した後また入ってくるような場合もあるかもしれませんので、その辺をちょっと今後検討しておいた方がよろしいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今、宮部議員からご指摘のあった部分なのですが、今後そのようなことが多数出てくるようなことであれば、内部でもちょっと検討をして、再度、要綱を直すなりは検討する必要があるかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 確認ですけれども、今までキッチンカーについても助成をされていたと思うのですが、今後はキッチンカーに対する助成はなしということによろしいですか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今のご質問についてでございますけれども、キッチンカーについては、今回の改正で外しております。

理由としましては、キッチンカーの場合だと、中札内以外に出店をされる方、すべて中札内に出店する訳でないというところもありましたので、今回このような形で外させていただいているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

質疑がないようですので、これで全ての質疑を終わります。

議案第19号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第19号、令和8年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第20号、令和8年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 21 号、令和 8 年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。
この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 22 号、令和 8 年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 23 号、令和 8 年度中札内村簡易水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

議案第 24 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 24 号、令和 8 年度中札内村公共下水道事業会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和 8 年 3 月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 45 分